

**個人情報に関する利用目的の同意書**

当金庫は、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）に基づき、お客さまの個人情報を、下記の業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用致します。

業務内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務</li> <li>2. 投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により信用金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務</li> <li>3. その他信用金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取扱いが認められる業務を含む）</li> </ol>
利用目的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため</li> <li>2. 法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため</li> <li>3. 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため</li> <li>4. 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため</li> <li>5. 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため</li> <li>6. 与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため</li> <li>7. 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため</li> <li>8. お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため</li> <li>9. 市場調査ならびに、データ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため</li> <li>10. ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため</li> <li>11. 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため</li> <li>12. 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため</li> <li>13. その他、お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため</li> </ol>
法令等による利用目的の限定	<p>※信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。</p> <p>※信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。</p>

**反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意書** ※【(等業種)又は(等業種)】

私（貴金庫取引の名義人）は、次の①の各号のいずれかに該当し、もしくは②の各号のいずれかに該当する行為をし、または①にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、貴金庫との取引が停止され、または通知により解約されても異議申し立てをいたしません。なお、これにより私に損害が生じた場合でも、貴金庫に損害賠償請求することはせず、いっさい私の責任といたします。

また、これにより貴金庫に損害を生じさせた場合には、その損害額をお支払いいたします。

①私は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

A 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること  
 B 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること  
 C 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること  
 D 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること  
 E 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

②私は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約いたします。

A 暴力的な要求行為  
 B 法的な責任を超えた不当な要求行為  
 C 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為  
 D 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴金庫の信用を毀損し、または貴金庫の業務を妨害する行為  
 E その他前各号に準ずる行為